

令和4年度 第1回 武蔵野市男女平等推進審議会要旨

日 時 令和4年4月22日(金)午後6時～8時

会 場 男女平等推進センター会議室

出席委員 諸橋会長、小林副会長、生駒委員、伊藤委員、大田委員、高丸委員、
栗原委員、中村(邦子)委員、中村(敏子)委員、三上委員、渡辺委員(WEB)

欠席委員 武田委員

傍 聴 者 なし

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 前回議事録の確認 について【資料1】

(2) 令和4年度武蔵野市男女平等推進審議会の予定等について【資料2・3】

(3) 男女平等に関する意識調査について【資料4～8】

(4) その他

・第2回審議会について

4 閉 会

【会長】 令和4年度第1回男女平等推進審議会を開催します。議題(1)前回議事録の確認です。何かあれば1週間程度をめぐりに事務局に連絡してください。

【会長】 議題(2)令和4年度武蔵野市男女平等推進審議会の予定についてです。今年度は男女平等に関する意識調査に関する事、そして令和3年度の男女平等推進計画の推進状況調査の2つが主な仕事です。

【男女平等推進担当課長】 (資料2、資料3について説明)

【委員】 いいですか。

【会長】 どうぞ。

【委員】 資料3では調査票の集計分析・速報版が10月から11月にかけてとあります。資料2では第4回目の会議が10月下旬ですが大丈夫でしょうか。

もう1つ、根本的なことなので難かしいと思いますが、中学生や高校生を対象とした、男女平等の意識、性的マイノリティー、ヤングケアラーなどに関する調査が必要ではないか。

【会長】 いかがですか。

【男女平等推進担当課長】 10月の会議ではその時点で可能なものをお出しします。調査対象者については経年比較をする観点から、従前のおり18歳以上の住民と考えています。

【会長】 若い世代の意識を聞かないわけにもいかないという部分もある。

【委員】 御指摘はすごく正しいと思うのですが、経年比較が重要なので、ここはいじらないほうが良いと思います。逆に若年層をどうするかということは、こういう形が良いのか、ヒアリングが良いのかとか、また別途考えていってもいい問題ではないのかと私は思います。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 武蔵野市では令和2年度から、第3期の学校教育計画で動いております。第3期をつくるに当たって、世帯収入とか子供たち向けのアンケートを行った上でこの計画をつくっています。第3期が令和6年度までで、次の第4期を令和7年度から動かしていくことになるので、今後、子供たち向けへの実態調査等を行っていくこととなります。ヤングケアラーとか、性的マイノリティといった課題も出てくるかもしれないから、今の話は持ち帰りたいと思います。ただし、今年度すぐになると学校も協力が難しいと思います。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 いずれにせよ大人と子供に全く同じ質問をするのはナンセンスで、子供にはその年齢に応じた質問内容の調整は絶対必要。子供たちに次のアンケートでというと、いつがあるんですか。

【市民活動担当部長】 現在市では子供の権利に関する条例の策定に向けて検討をしています。昨年8月から9月頃、小学校4年生から中学校3年生に向けて子供の権利に関するアンケートをお子さんを対象に取っています。その中で、ヤングケアラー、「誰かのお世話をしていますか」といった調査もしているようですので、例えば次回、その辺の項目もお出しできる範囲で御用意することはできるかと思っています。

【会長】 そのような市独自のデータがあれば活用すればよいし、独自の調査ができればどこかで入れられるといいと思います。当面は継続調査ということで従来に準じた調査計画でいかがでしょうか。

【委員】 この調査に盛り込むという意味で発言したわけではないので、他の調査結果なども集めて検討する素材として活用していければいいと思います。

【会長】 では、事務局から調査項目について説明をお願いします。

【男女平等推進担当課長】 資料4は、H29調査、四次計画引用、R4調査（案）、内閣府が令和元年度に実施した男女共同参画社会に関する世論調査、都が令和2年度に実施した男女平等参画に関する世論調査の項目を比較できるようにまとめたものです。

平成29年度の調査は、属性以外の設問が問27まで、枝番を含めて全33問です。国は全16問、都は全15問なので、その倍以上です。回答の所要時間は都が12分、国が10分に対して、市は約30分でした。

内容について、「拡充」や「新規」などを中心に説明します。1番、2番は拡充したいと思っているところです。前回の調査では理想の役割分担について、育児、介護、その他家事をひとまとめにして聞いていますが、国の調査では個別に聞いています。家事の負担の度合や、外部サービスのニーズがより分析的に分かるという利点が考えられます。

4番、末子の成長段階は分析に活用しなかったので削りました。

14番、15番、女性が職業を持つことに対する意識、女性リーダーを増やす際に障壁となるもの。資料6に設問案を示しています。新規です。

16番は、新型コロナウイルスの影響について。新規です。資料6に令和3年度の内閣府での新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識、行動の変化に関する調査を参考として載せています。

性の多様性の分野です。セクシュアル・マイノリティーの人々の人権を守るための方策について、前回調査でもありましたが、もう少し細かく聞くため、19番で性的少数者が暮らしにくさを感じる点だと思うこと、20番で性の多様性を認め合う社会をつくるために市に期待する施策は何かということを新規に入れました。

25番、「拡充」とありますが、男女平等意識を育てるために学校教育に必要なこと。昨年の審議会で性教育や、校則や慣習の在り方について議論がありましたので、「拡充」としています。

26番、メディアが発信する表現。表現のガイドラインは今計画中に作成する。都の調査や計画にはない。市としても一区切りして削る。

29番は暴力やハラスメントに関する項目です。暴力以外のハラスメント、セクハラ、マタハラとかSOGIハラとかいったハラスメントに関する設問がなかったの

新規に項目に入れる案です。性別に起因するハラスメントの調査でパワハラを聞くことが適切なのか迷うところです。御意見をいただければと思います。

30番は、SNSによる被害経験など、時代に合わせて聞いてみるということで新規です。資料6に設問の案があります。

32番、暴力やハラスメントを相談しなかった理由の設問の拡充です。男性相談のニーズの把握に活用できないかと考えています。

36番、「まなこ」について関心のあるテーマを聞く設問は削りました。「まなこ」には返信用はがきがついており、意見を回収する仕組みが既にあるためです。

37番、男女平等推進に関する条例ができたことをどう思うかという設問。当時は条例ができたばかりなので聞いたが、今回は削る。

39番、市の施策に望むことを聞く設問は拡充する。

【会長】 ありがとうございます。

【男女平等推進担当課長】 今日は何かを決めるのではなく、大きな項目や個別の項目で、要る要らないなど御意見をいただきたいと思っております。

【会長】 次回7月のときには質問票の形になって出てくるというふうに思っておりますか。

【男女平等推進担当課長】 はい。

【会長】 分かりました。今日はなるべくいろいろ言っていただいて、大ざっぱな項目、これを入れようとか、これは要らないとか、これはこっちにくっつけてもいいとかいう辺りの御意見をいただければと思います。お願いします。

【男女平等推進担当課長】 前回の調査を実際に回答してみると30分程度かかります。今回、令和4年度の案として丸をつけたものが35問になってむしろ増えてしまっていて、事務局としても、もう少し減らせないかとは思っています。

【会長】 分かりました。何とか30問ぐらいがいいかと思えますけれども、これを見ると欲しいなみたいなのはありますね。

【委員】 この調査は国や都と同様に10分、15分で済ませるようなものでないと、これにすごく思いがある人しか答えてくれないので、真ん中の意見が取れなくなります。ですから思い切って削りましょう。例えばあとは配偶者がいることを想定してお答えくださいというのとかやめましょうと思っていて、「該当なし」で消しても済むような、育児してない、介護してないみたいな感じで、まずそれで消せるかと思う

ことと、あとはこの調査がその後何のために使われるのかと考えたときに、こういう意識を知ってみたいというのはもうこの際切り捨てて、市がこれに対してできることは何だろうという質問に限ってもいいのではないかと思います。

例えば女性が職業を持つことに対する意識を調べることによって、市は何か施策ができるのかと思うと私はないのではないかと思います。意思決定の場における女性の参画というのは市政等もあるので大丈夫だし、多分、コロナ禍での行動変化も該当するし、あと性的少数者が暮らしにくさを感じるとか、生活に直結しているものは市政で対応できると思います。4ページ、5ページはそうだと思います。暴力やハラスメントについて、DVのような問題は、市で対応できたとしても、職場のパワハラなどは厚生労働省や経産省の対応ということでもいいのではないかと思います。電子メールやインターネットによる被害経験というのも、ここで調べたからといって、市がそれに対してきめることはすごく少ないと思います。ですから思い切って削って、なるべく普通の人たちにも調査を気軽にやってもらえるような、簡素化したものを私は提案いたします。

【会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【委員】 補充というか似たようなところもあるのですが、「拡充」ということで、1と2に「現実の役割分担」と「理想の役割分担」という2つがあるんですけども、多分、聞き方の順番としては、現実を先に聞いた上で、配偶者がいる方に、2で自分がやっている仕事の内容に関して理想を聞くのだと思います。私も女性が職業を持つことに対する意識は今さらという気がして、なくてもいいと思います。あと、16番のコロナにおける行動様式の変化は聞き方が複雑で、「配偶者（あなたの夫又は妻）の働き方の変化」とありますが、あなたの変化を聞いて、全員が回答すれば大体分かるということでもいいのではないかと思います。

【会長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

【委員】 属性の設問で、性別について、マイノリティーという表現が適切かどうかは別にしても、男女、その他みたいな聞き方で、マイノリティーの人たちのことを知ることはできないと思うんです。渡辺委員が御専門ですが、マイノリティーの人たちがどのくらいこの町の中に暮らしているのかを知ることが意識して調査項目をつくらしたらどういうことができるのか、参考になる事例などはないでしょうか。

あと属性の⑥番、「配偶者の職業」は何の分析に必要か分からなかったです。

セクシュアル・マイノリティーや性的少数者という言葉は何がいいのか考えたほうが良いと思っています。ハラスメントについては、今ハラスメントの種類が随分増えているんですよね。必ずしも男女ということに限らないものもあるので、絞り込んだほうが良いと思います。

【会長】 ありがとうございます。多様性を前面に出している武蔵野市ですので、設問で人を傷つけるようなことがないように注意したいのと、そもそも属性に、もはや性別に文法が通用しない世の中で、ジェンダー統計ですから、当然女性、男性というのは一定程度必要なデータではありますけれども、前回の調査でも割と性別を答えないという人もいましたので、これをどうしていくかということをお願いいたします。

【男女平等推進担当課長】 前回の調査の問10に、「あなたは今までに、自分の性別に違和感を覚えたり、恋愛感情が同性に向かうなど、性について悩んだことがありますか」という設問があります。性の違和感について悩んだという人が2%いました。

【会長】 ありがとうございます。これは前回調査の抜粋の10ページ、問10に載っております。それから、回収率は2ページのところに、性別無回答が22人、その他の方が2人というデータもあります。ということで、この辺りは考えて設問しないといけないかと思います。

ほかにどうでしょう。性別欄の意味がなくなりつつある時代ですが何か事例がありますか。

【委員】 ジェンダー統計を取るときは性別等を聞くのですが、本当は性別という欄で自由記述ですけれども、というふうにはよく言われますが、こういう調査で自由記述はなかなか難しいと思います。女性、男性、その他、答えたくないというのもあります。

【会長】 「答えたくない」ね。それは見たことがあります。当然クロスにも使う、使わない、母数には、Nには入れるね。だけどクロスするときの属性として扱うかどうかは、当然扱わなければいけないね。

【委員】 本当は扱いたいところですけども、こういう大量調査であまりそこまで、いつも外されてしまう感じです。

【会長】 外されてしまうんだね。でも、回答してもらったのに失礼だよ。全体集計には入るにしても。

【委員】 性の多様性の項目があるので、そこではきちんと拾うとか、何かその設

間によっていろいろ広げ方とかを変えるといるところですかね。

【委員】 あなたが自認する性は何ですかという聞き方はどうでしょうか

【会長】 ありだと思います。でも、私の性別は何物でもありませんというのもあるだろうけれども、それもいいんだよね。

【委員】 アメリカだと今はみんな、私は何々と自認しますと。あとバイナリーと書きますね。バイナリーと書いてしまうとか。

【会長】 通じない人もいるかもしれない。でも当事者は知っているか。バイナリーというのはあるかと思います。

【委員】 本当はいろいろ選択肢を並べるといいですが。

【会長】 アメリカのフェイスブックは五十幾つも性別があるんです。

【委員】 その中から選ぶというのが一番良い。

【会長】 ここの辺りは要検討ですね。

【委員】 大事なのはどうやって母数に含めるかということですね。

【会長】 全体集計のときにこれを入れるのは可能ですけどね。属性別のクロス集計をするときに。

【市民活動担当部長】 どの辺をくくりにするかということですね。

【会長】 我々もそれは考えないといけないと思います。設問を削っていくことについて、どうでしょう。要は市の施策に関係するものを聞こうと。一般論やよそが調査しているとか、ただ知りたいとかいうのはもうなるべく削っていきましょうというのが提案です。一つの考え方だと思います。

【委員】 計画の中には意識啓発も入っているので、意識を聞くことイコール絶対不要というわけではないと思うのですが、そういうことを検討しても不要なのだったら削ってしまってもいいと思います。職業というか、対価としてお金を得る職業に就いているとか、金額はどのぐらいかなどは、聞き方によっては意味のある質問になるかもしれないと思う。具体的なものを見て検討すればいい。

【委員】 あとハラスメントの状況把握は聞くのであれば、あなたが受けたのであれば受けたハラスメントの内容はどうですかまで聞かないと、何かすごく淡い感じの質問であまり意味がなくなってしまうかと思いました。

【会長】 なるほど、ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。14の職業を持つことに対する意識は私も今どき要らないかと。それから、施策にも即生させる

わけでもなしということでは要らないかと思えます。

それからセクシュアル・マイノリティーという言い方も今後考えないといけないということですね。

【委員】 1つよろしいですか。

【会長】 お願いいたします。

【委員】 質問で「男女」という言葉を使っているのが結構たくさんあるんですけども、もしかしたらノンバイナリーの方は疎外感を感じられるかもしれませんから、例えば男女平等意識についてというところは、どんなジェンダーであつてもとか、何か工夫できるところは工夫したほうがいいのではないかということと、たしか男女間の暴力についてというのもあつたと思うのですが、質問項目としては、男女というのは使っていないんですかね。分析では男女間の暴力と捉えていらっしゃるみたいですが、これは配偶者、例えば同性同士のカップルの場合でも、もちろンドメスティック・バイオレンスはあると思いますので、男女間には限らないぞということもかも考慮した上で質問項目をつくっていただければと思います。

【会長】 ほかどうでしょうか。

【委員】 ノン・バイナリーとは何ですか。

【委員】 男女の性にとらわれない。

【委員】 男女という分け方では自分は分けられないと感じている人のことです。だから男性とも言えないし、女性とも言えない、言いたくない。自分はそういうカテゴリーではないというアイデンティティーです。

【委員】 バイナリーは二択という意味です。二択のいずれでもないという。

【会長】 BicycleのBiですね。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【会長】 なので、性別二分法がもはや有効でない。

【男女平等推進担当課長】 男女平等と多様な性に関することを一つでやっていくことの難しさを感じています。武蔵野市の計画は、男女共同参画社会基本法に基づく市町村の計画という位置づけがある。また、市の男女平等推進条例では、性別等を、男女の別だけでない多様な性の在り方をいうと規定していることもある。男女について聞かなければならない部分と、男女の別だけでないという考え方で聞かなければならない部分との区別がとても難しいと思っています。

【会長】 おっしゃるとおりです。ほかいかがでしょうか。

クエスチョンネアの形になって出てきたほうが、確かにこれは要る、要らないと言いやすいかもしれませんが、取りあえず今言える範囲で御指摘いただければと思います。お願いします。

【委員】 市がこの調査をして何ができるかという視点でやるというのはすごくいいと思ったんです。それで、調査の対象が18歳からじゃないですか。だけど統計的に見ると18歳から、若い世代の答えはあまりないですね。しかし実際に現場で相談を受けていると、20歳代や18歳、若年層の女性たちが困っていることとこの調査の中で見えたらいいと思います。

【会長】 これは回答率が有意に低いのか、それとも人口分布を反映しているのかわかりませんが、18歳、19歳、回答者は20代も少ないですね。ですけどおっしゃるとおり、若い世代が一番困っているというか、当事者といたしますか、ということはあるかと思えます。それがどれほど反映できるのか。

【委員】 先ほど部長から、今、子供の権利条例についての検討が進んでいるというお話がありましたけれども、子供の権利条例の検討の委員会では大がかりな調査を行うと同時に、特定の子供たちにヒアリングを行っています。丁寧に聞かないと分からないことというのはあるんですね。年齢が下がれば下がるほどそうだと思いますけれども、ですから、こういう一斉調査みたいところで非常に弱い、例えば18、19、20歳ぐらいの若い世代の人たちがどう思っているかがこの調査の結果として表れにくいということであれば、そういう人たちにどういう形で具体的にアプローチしてインタビューするなり、この調査とは別の方法を併せて検討していく必要があるのではないかと思います。

【会長】 ありがとうございます。若い人たちに特化した調査、ヒアリングをやることが必要になったら、また来年度とかに考えられればと思います。

ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】 これは郵送で返してもいいし、あるいはウェブでも回答できるという、国の世論調査と一緒にという形ですね。若者は、郵便物は見ないと思います。恐らく若者が慣れているのは、iPhoneとか携帯ですね。携帯にSNSとかでアンケート調査が送られてくると、それにぱぱっと答える。そういうのはとても慣れているの

で、若者に答えてほしいのであればそれなりの方法は考えられたほうがいいのではないかと思います。

【会長】 どうぞ。

【委員】 若者だったら所要時間2分でLINEとかですよ、本当に。

【会長】 長くやってくれないね。どうぞ。

【委員】 例えば成蹊大学では毎年、DVに関する講義があり、一般市民にも公開している。学生は講義に参加したということになる。そういう工夫ができれば、若い人たちの意識を吸い上げることができると思います。

【会長】 どうぞ。

【委員】 委員がおっしゃっているのは、成蹊大学の講義を聞きに行くような人たちではないということですよ。もちろんその層も大切ですけれども、そのすごい弱者をどうやって拾えるかという御指摘だと思いました。

【会長】 先ほどから出ているように、この調査自体は経年調査でやってきたものなので、あまり大幅変更というわけにはいかないと思うんです。ただ、若者の意識を探らなければいけないというのはあると思いますので、別の調査をもう一度何か考えることにならざるを得ないかと思いますけれども、どうでしょうか。予算の問題とか時間の問題があるかと思いますが、計画の実施まではまだしばらく先がありますので、若年層の当事者たち、それから性的マイノリティーの人たちとかの問題も、なかなかここに全部盛り込むというわけにはいかないかと思います。

【委員】 今回、市の方の人口が増えたということで、調査対象を1,500から2,000人にしていますよね。前回の回答が35%ぐらいですけども、今回は回答の目標はおよそどれぐらいを考えていらっしゃるのか。また、平成29年の調査のときと今回の調査のときで期間がかなり空いていますので、ウェブの調査についても有効ではあると思うのですが、何か訳の分からないものが送られてきて、回答をするのかという素朴な疑問です。回答の仕方で、イメージはQRコードか何かアクセスしたりとかしてやるのかとは思いますが、それは一定の興味がある人だと思います。だとすると、皆様がおっしゃっているように、その層の人たちをどのようにするかというのがすごく課題だと思います。勝手に来ても、簡単に回答するのは怖いと思いますよね。

武蔵野市のように権威があるところであれば分かりますけれども、市報か何かでQ

Rコードでやるのかというイメージはあるのですが、回答率がどれぐらいになるか、目標と実際どの程度有効なのか、もしお考えがあれば教えていただければと思います。

【男女平等推進担当課長】 前回35%でしたので、目標は40%を目指せばと思っています。興味がある人しか見ないということは課題としてあると思います。専門家のノウハウもあると思いますが、難しいところもあるかと思っています。

【委員】 郵送するのは何か返信用封筒がついていて、それで返せばいいということですか。

【会長】 当然、着払いで戻ってくる。それかウェブでもいいよということ。

【委員】 郵送した人以外がウェブで答えることは想定していないんですか。つまり市に在住している人だったら、誰でも答えてくれるのだったらどうぞ答えてくださいというやり方ではないんですか。

【男女平等推進担当課長】 無作為に抽出した人に回答していただかないと、結果に偏りが出る恐れがありますので、こちらから抽出した人に送ります。

【委員】 無作為に送るんですね。

【会長】 そうです。

【委員】 私、回答しないかもしれない。怖くて。

【委員】 来ました。来たけれども、そのうち回答しようかと思ったまま忘れしました。

【会長】 だから35%、大体、郵送法って35%来ればいほうです。

【委員】 多分15分ぐらいでできるものにして、15分ぐらいでききますのでお願いしますということが分かりやすく書いてあれば、来たときにやる人はやる。しばらく置かれていたら、やらないですよ。

【委員】 頑張っても15分ぐらい。

【会長】 まあ、15分だろうね。

【委員】 30分もやらないと思う。

【会長】 25問ぐらいが限度かな。

【委員】 できれば10分。

【委員】 もうちょっと字面を少なくできそうな気もしますが。

【会長】 文章を読むからな。

【委員】 そうです。

【会長】 でも、前回と大幅に変えるわけにもいかないと思うんです。継続調査、経年調査というのが大事ですので。どうぞ。

【委員】 調査方法とは話題が替わりますけれども、前回調査の問16に学校教育で特に必要な取組という項目があるのですが、そこに性教育の充実みたいなことは書かれていないんです。前年度いろいろ話があったと思うのですが、そういうことをもっと充実させていく必要があるのではないかという項目を工夫できればいいのではないかと思います。

【会長】 25番は「拡充」あり、性教育と学校の慣習に関して聞きたいと伺っていますから、性教育についてはもうちょっと突っ込んで聞いてもいいのではないかと思います。御指摘です。

【男女平等推進担当課長】 問16の3番に「人権尊重の視点に立った性教育を充実させること」として性教育の充実についての設問があります。

【会長】 もうちょっと突っ込みたいね。ほかいかがでしょうか。

【委員】 今いろいろなアンケートがもっともらしく来るわけです。でも安心できる調査なのか分からない。それでやらないというか。

【会長】 ありがとうございます。人々のガードが固くなっていることもありますしね。

【委員】 性教育のところですけども、性別とか一人一人の人権とかになるのですが、もっと生きていくとか、生きるためにとか、私がよくやっているのは、命を大事にしようというのは一番よく言われているものですけども、自分はなぜ生まれてきたのかとか、性別はもちろんですが、中学生とかだと性自認についてアンケートを取ったりすることもあるんです。まだ分からなくてもよかったり、決めなくてもいい年齢だったりするのに、こう決めなければいけないと言われてしまったりとかすることが特に学校の中でよくあるのかと思うのですが、そこら辺が問16を聞けるところに入ってくるといいのかと思うんです。

【会長】 なるほど、問16はそういう意味ではまだ拡充できますね。ほかにどうでしょうか。

かなりいろいろな意見が出ましたけれども、思い切って減らす方向というのは御支持いただき、それから、なるべく施策に生かせるものを残そうということ。それから、意識啓発のため、啓発の事業に入っていますので、啓発のためにはある程度意識する

必要があるという御指摘もいただいています。

それから、学校教育と性教育に関してもう少し拡充を。それから繰り返しになりま
すけれども、性別欄をどうするか、性的マイノリティーという言葉遣いをどうするか
というのが課題として残っています。ノン・バイナリーという聞き方もありますが、
多分それほど人口に膾炙していないので、当事者の人たちはノン・バイナリーで答え
られるかもしれませんが、これらは課題かと思います。ほかいろいろ御意見ありがと
うございました。

そろそろ閉じていきたいと思えますけれども、言えるだけ言っていただいで。お願
いします。

【委員】 項目を減らそうという話をしているときに申し訳ないのですが、例えば
「男女間の暴力について」というところには1から9まで例示があつて、それについ
て1つ1つ聞いているんですよね。

【会長】 どこを見ればいい？

【委員】 24ページです。前回の調査で、「男女間の暴力について」は非常に細
かく聞いているんです。これは男女のここの調査なので、例えば先ほどから言葉が出
ているセクシュアル・ハラスメント、これは一体セクシュアル・ハラスメントに当た
るのかというようなことをもう少しこう丁寧に聞くみたいなことはできないでしょ
うか。この間ある人が、女性が髪を切ってきたときに、男性が「ああ、髪切ってきま
したね」と言ったら、「それはセクハラに当たるよね」と誰かが言ったんだけど、
何でセクハラに当たるのか私はよく分からなかったです。相手が嫌ならセクハラだろ
うと思うけれども、だからセクシュアル・ハラスメントって当たり前のようにバンバ
ン使われているけれども、どういうことがセクハラに当たるのかということについて
の意識は、もうちょっと丁寧に見てもいいのかとは思いました。

【会長】 聞き出すと大変だよな。

【男女平等推進担当課長】 何がセクハラに当たるのかということ、全国的な調
査などで使えるものがあればそれでもいいかも知れません。

【委員】 暴力については非常に細かく聞いていらっしゃるのはどういう理由でし
ょうか。今の話とどう関係するのか。

【男女平等推進担当課長】 東京都の調査も同じような項目があることと、市の男
女平等の推進に関する計画はDV防止法に基づく市町村の計画としての位置づけを持

っていることもあり聞いています。

【会長】 問19は比較的オーソドックスな、経済的暴力、精神的暴力、身体的暴力といった分類に入るものが大体一通り挙がっていますが、これも暴力に当たる場合もそうでない場合もあるとか、これを聞いてだからどうだという気もしないでもない。暴力は暴力だから。だけど聞かないといけないのか、どうしたものでしょうね。されたことがあるかというのは必要かと思います。

【委員】 問19は男女間なのか、家庭内なのか、配偶者だけではなくて、子供から親とか、親から子供とかいろいろなパターン、暴力について調べたいのであれば、ここは別に男女間じゃなくないですか。

【会長】 この場合はDVだから配偶者間、ないしは配偶者に準ずる事実婚も含めた、あるいは元恋人等々も含めたということでもいいと思いますけれども、ただこれをちゃんと読まずに、子から親へと思って答えている人はいるかもしれませんけどね。

【委員】 今、DV相談なんかでも、子供からの暴力を受けているけれどもという電話なんかは結構ありますが、基本的には法律に定められている男女間の暴力について、DV防止法の規定によってということになると思います。

【会長】 御存じのとおり計画はDV、配偶者暴力の問題と女性活躍推進の問題と両方兼ねていいということになっていますので、それらも盛り込んであるという形になります。

【委員】 この角度かどうか分からないのですが、よくテレビで、マンションとかいろいろなことで、それから地域社会とか何とかで、暴力ではないけれども疎外されるとか、村八分ではないけれども、そんな社会的なことというのか、そのようなことも何か多少あるのではないかと思うんです。その辺はこれと暴力の観点は違うので、それとして何かそういう、団体に疎外されてしまったとかいうことを聞くことがあるんです。

【会長】 必要なことだと思いますけれども、先ほどから出ているように男女平等推進のための施策づくりに関してということになると、ここに盛り込むには分量が多いかというね。

【市民活動担当部長】 一つ情報提供です。といいますか、実は他の部署でも計画策定を予定しているものがあります。例えば高齢者、介護保険、障害者、地域福祉の計画などは来年度が策定で、関連したアンケート調査も多く行われます。今、委員が

おっしゃられたように、例えば地域の中での孤立といったことを防ぐような観点だと、地域福祉計画がそういう視点から、地域の見守り活動とか地域参加とかいう視点から調査しますので、そういう御意見があったことは所管にもお伝えしたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。いろいろな調査をされるので、だぶらない範囲でかつ有効にいろいろな調査を生かして、いただける情報はいろいろいただいて、施策づくりに生かしていければと思います。では、本日の会議はこれで終了したいと思います。お疲れさまでした。